

## ロシア連邦連邦院の招待による同国公式訪問参議院議長一行報告書

団	長	参議院議長	伊達	忠一
同	行	秘書課長	八楸	敬嗣
		議長秘書	内田	衡純
		外交防衛委員会調査室		
		首席調査員	中内	康夫
		警護官	長谷川	成人

### 一、はじめに

伊達議長は、平成三十年（二〇一八年）七月二十三日から二十五日までの間、ロシア連邦連邦院の招待により、同国を公式訪問した。

二〇一六年にマトヴィエンコ連邦院議長が参議院の招待で日本を公式訪問し、二〇一七年には松山政司参議院議員を団長とする参議院議員団が連邦院の招待でロシアを公式訪問している。今回の訪問は、こうした流れを受け、日露間の議会間交流を一層発展させるためのものであり、参議院議長として九年ぶりの公式訪問となった。

### 二、日程

主な日程は次のとおりである。

七月二十三日（月）

東京発

モスクワ着

マトヴィエンコ連邦院議長との会談

連邦院議長主催夕食会

七月二十四日（火）

ヴォロジン国家院議長との会談

連邦院における演説

無名戦士の墓への献花

モスクワ市内視察

モスクワ発

七月二十五日（水）

東京着

### 三、会談・演説等の概要

#### （一）マトヴィエンコ連邦院議長との会談

伊達議長は、連邦院を訪問し、マトヴィエンコ連邦院議長と会談を行った（ウマハノフ副議長、オゼロフ連邦院対日議員グループ代表、コサチョフ連邦院露日

議会間・地域間協力支援協議会会長等同席)。

最初に、マトヴィエンコ議長から、伊達議長訪露への歓迎の意が示された後、本年は「日本におけるロシア年」及び「ロシアにおける日本年」が初めて開催されており、様々な事業が実施されることとなるが、議会の立場からも両国の議員団の交流等を通じて日露交流年の事業に貢献していきたい旨の発言があった。

伊達議長からは、両国間で頻繁な議会間・議員間交流が続いていることを歓迎するとして、特に参議院側の「日露議員懇話会」(懇話会)と連邦院側の「連邦院露日議会間・地域間協力支援協議会」(協議会)は、日露の議員交流の「旗振り役」となっており、今後も交流を加速させたいとの発言があった。また、戦後七十年以上が過ぎても未解決となっている領土問題を解決するためには、首脳レベルでのやり取りが不可欠であり、安倍総理とプーチン大統領との信頼関係に基づく交渉の進展を強く期待していると、議会の立場からも、隣国同士の信頼関係の発展に向けてこれまで以上に努力していきたいとの考えを示した。加えて、漁業問題については、既存の両国間の協力の枠組みを双方が尊重していくことへの期待を述べた上で、北海道では、長年にわたりロシア水域で日本の漁業者が漁獲した「さけ・ます」が水揚げされ、漁業者の生活と関連産業の発展を支えてきたとし、ロシアにおいて流し網漁が禁止されたが、日本の漁業者はロシア水域における操業の継続を希望しており、互いに協力して新たな漁法を見出せるよう、引き続き支援をお願いしたいと要請した。さらに、日露が隣接する海域における操業が共通の生物資源に悪影響を及ぼすことのないよう、関係者が漁業資源の育成を含めた資源評価や資源管理に努め、協力していくことが重要であると発言した。

これを受け、マトヴィエンコ議長からは、自然保護等の観点からロシアにおいて流し網漁を禁止したとの説明があった。続いて、両国間の法的基盤の更なる強化の必要性について言及があり、最近の成功例として日露租税条約の署名を挙げた上で、宇宙協定や社会保障協定についても交渉を加速すべきとの発言があった。また、ロシアの地方政府と日本の都道府県との交流が活発化していることを歓迎するとして、現在調整中の露日知事会の再開について、二〇一九年には実現したいとの意向が示された。

これに対して、伊達議長は、様々な課題の解決に向けて、議会間・議員間の交流のみならず、地域間の交流も非常に重要であると応じた。

最後に、マトヴィエンコ議長から、日本の国会で「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」の一部改正法が成立したことについて、共同経済活動への深刻な障害になるとして遺憾の意が示された。これに対して、伊達議長は、本改正法の趣旨・内容を説明した上で、ロシア側の指摘は当たらない旨回答した。

## (二) ヴォロジン国家院議長との会談

伊達議長は、ロシア国家院を訪問し、ヴォロジン国家院議長と会談を行った（ジューコフ国家院第一副議長、シュレポフ国家院対日議員グループ代表等同席）。

まず、ヴォロジン議長から、日露関係は着実に発展しており、我々の主な課題は、議員交流を促進し、プーチン大統領と安倍総理の両首脳間の合意事項の実現に向けて協力関係を進めていくことであるとの発言があった。

伊達議長からは、今般のロシア訪問が議会間交流の活性化に一層の弾みを与えることを期待しているとの発言があり、今後もヴォロジン議長の支援も得て、あらゆる側面から議会間交流を加速させていきたいとの意向を示した。その上で、戦後七十年以上が過ぎても未解決となっている領土問題を解決するためには、首脳レベルでのやり取りが不可欠であり、安倍総理とプーチン大統領との信頼関係に基づく交渉の進展を強く期待しており、議会の立場からも、隣国同士の信頼関係の発展と問題解決に向けて尽力したいとの発言があった。さらに、「ユーラシア国会議長会議」について、ヴォロジン議長のリーダーシップの下、積極的な議会間交流が展開されていると承知しており、本年十月にトルコで開催される第三回会合の成功を祈念する旨の発言があった。また、本年は日露交流年の様々な行事が両国で予定されていることや、ロシアでサッカー・ワールドカップが開催されたことに触れた上で、各分野の交流の活性化を機に、今後できるだけ多くの国民が互いに相手国を訪問し、あらゆるレベルでの相互理解が深まるよう、ヴォロジン議長にも支援いただきたい旨の発言があった。

次に、ヴォロジン議長から、両国関係における優先課題は法的基盤の強化であり、最近の成功例は日露租税条約の署名であるが、他方で、サービス・貿易・投資等に関する協定や宇宙協定については交渉が進んでおらず、交渉の加速に向けて協力をお願いしたい旨の発言があった。また、日本の国会で「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」の一部改正法が成立したことについて、共同経済活動への深刻な障害になるとして遺憾の意が示された。これに対して、伊達議長は、本改正法の趣旨・内容を説明した上で、ロシア側の指摘は当たらない旨回答した。

### （三）連邦院における演説

伊達議長は、参議院議長として初めて連邦院の議場において演説を行った。

冒頭、日露交流年の交流事業が実施されている記念すべき年にロシアを訪問し、連邦院において演説を行う機会を得たことに対する感謝を述べ、日露関係は大きな潜在能力を有していることを指摘し、隣国として、議会間交流のほか、漁業、環境、投資・貿易、スポーツ・文化等の幅広い分野での協力を推進し、両国関係がますます発展していくことへの期待を表明した。その上で、議会間交流について、特に参議院と連邦院との交流が深まっており、この二年の間に両院の議長による相互の公式訪問が実現したほか、参議院側の「懇話会」と連邦院側の「協議会」との交流も加速していることに言及し、両国の議会間・議員間の交流に今後

も積極的に取り組んでいく意向を示した。また、日露の経済面での交流・協力が今後も進展することへの期待を表明したほか、東日本大震災の際のロシアからの支援、サハリンや国後島のロシア人患者の札幌等の病院への受入れ等、様々な人道面での協力が継続的に行われていることを紹介し、隣国同士の「助け合い」をますます発展させていきたいと述べた。

一方で、日本とロシアとの間には、戦後七十年余りが過ぎた現在でも、平和条約が締結されていない不正常的な状態が続いているとし、これまで二国間の諸文書及び諸合意で確認されてきた日露間に存在する困難な問題を解決し、平和条約を締結し、両国間の潜在力を更に開花させるとの目標に向けて、互いに努力すべきと訴えた。また、漁業についても、引き続き日露間の全ての枠組みの下で協力関係を維持・発展していきたいと述べた。

スポーツ・文化交流については、サッカー・ワールドカップ・ロシア大会が成功裏に終わったことへの祝意を示し、日本においても、二〇一九年にラグビーのワールドカップが開催され、開幕戦は日本対ロシアであること、さらに二〇二〇年七月には東京五輪が開幕することを紹介し、ロシア出身のプロ野球選手であるヴィクトル・スタルヒン氏の功績にも言及した。さらに、日露交流年の事業として、モスクワ等で歌舞伎の公演が行われることを紹介し、日本においてもロシアの素晴らしい音楽、舞踊その他の文化・芸術に人々が触れる機会になることへの期待を述べた上で、これらの交流事業が両国国民に感動を与え、相互理解が更に深まり、両国の友好協力関係が進展することを希望していると表明した。

加えて、北朝鮮の核・ミサイル問題に対する日露間の連携強化の必要性を訴えるとともに、日本人拉致問題の早期解決についても、ロシア側の理解と協力を要請した。

最後に、二十一世紀はアジア太平洋の時代であり、そのパートナーとして日露関係を発展させていくことは、両国に大きな利益をもたらすものであり、大きな可能性が拓けているとの認識を示した上で、今回のロシア訪問が、日露の議会間・議員間交流の促進、さらには、様々な分野での交流・協力の更なる発展の一助となることを祈念すると結んだ（演説内容別添）。

#### （四）その他

以上のほか、伊達議長は、マトヴィエンコ連邦院議長主催の夕食会に出席し、無名戦士の墓を訪れ、献花を行ったほか、クレムリンの聖堂広場や大クレムリン宮殿を視察した。

#### 四、おわりに

前述のとおり、二〇一八年は日露交流年に当たり、政治、経済、文化、スポーツ等の幅広い分野での交流事業が両国で実施されている。今回の伊達議長のロシア訪問は、そのような記念すべき年に行われたものであり、加えて、連邦院及び

国家院の両院議長とそれぞれ会談を行ったほか、参議院議長として初めて連邦院の議場で演説を行い、日露間における協力の重要性を連邦院議員に直接訴えかけることができるなど、極めて有意義なものとなった。今回の訪問を契機として、日本とロシアとの間で、議会間・議員間交流を始め、友好協力関係が一層発展していくことが期待される。

なお、今回の訪問に際しては、ロシア連邦院の議会関係者、並びに上月豊久駐ロシア大使を始め、在外公館員等の多くの方々から多大な御支援・御協力を得た。お世話になった皆様に対し、心より御礼申し上げます。

### 【別添 ロシア連邦院における伊達議長の演説】

(冒頭 (日露交流年の訪露))

マトヴィエンコ・ロシア連邦院議長閣下、連邦院議員の皆様方、御列席の皆様方、日本から参りました参議院議長の伊達忠一でございます。

本年は、「ロシアにおける日本年」及び「日本におけるロシア年」が初めて開催されております。政治、経済、文化、スポーツ等の幅広い分野で交流事業が実施され、若い世代を始め、両国国民が相互理解を深めることのできる実り多い一年となることが期待されています。

そのような記念すべき年にロシアを訪問し、こうして日本の参議院議長として、歴史上初めて連邦院の議場で発言する機会を得ましたことは、誠に光栄の至りであります。マトヴィエンコ議長閣下を始め、連邦院議員各位の御配慮に、心から感謝と御礼を申し上げます。

(隣国としての協力)

日本とロシアは重要な隣国であり、アジア太平洋地域のパートナーです。特に私の地元である北海道は、日本で最も北方に位置し、ロシアとの交流の歴史が長く、現在も様々な面で結びつきの強い地域です。私自身も、これまでロシアの皆様方との交流を深めてまいりました。近年、日本とロシアとの間で、様々な分野での交流が活発化してきていることを大変喜ばしく思っております。

日本とロシアの関係は、大きな潜在能力を有しています。今後も、隣国として、議会間交流のほか、漁業、環境、投資・貿易、スポーツ・文化等の幅広い分野での協力を推進し、両国関係がますます発展していくことを心から願っております。

(議会間交流)

現在、日露間におきましては、安倍総理とプーチン大統領の首脳間を始めとして、政府ハイレベル間の活発な対話が行われております。

併せて、二〇一三年の日露パートナーシップの発展に関する共同声明において、両国の議会間交流が、二国間の発展を促す政治対話の重要な要素である旨が明記されたことも踏まえ、近年、両国の議会間・議員間の交流も活発になっております。

特に、参議院と連邦院との交流も深まっており、一昨年には、連邦院議長とし

て十九年ぶりとなるマトヴィエンコ議長閣下の日本への公式訪問がございました。これは両院の交流に弾みを与えるものとなり、昨年には松山政司参議院議員を团长とする参議院議員団がロシアを公式訪問し、今回の私のロシア公式訪問へとつながりました。

さらに、参議院側の「日露議員懇話会」と連邦院側の「連邦院露日議会間・地域間協力支援協議会」との交流も加速しており、先月にはサハ共和国で、数日前には日本の静岡県戸田で両会の交流が行われたと承知しております。両院の議員間交流に御尽力なさっているオゼロフ対日議員グループ代表及びコサチョフ「協議会」会長に対しまして、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

私は、このような形で、両国の議会間・議員間の交流が着実に進展していることを心強く思っており、マトヴィエンコ議長閣下や連邦院議員各位の御理解・御協力も得つつ、今後も積極的に取り組んでまいりたい所存であります。

(経済関係)

近年は日露の経済面での交流・協力も進んでいます。

二年前、日本政府はロシア側に対して、医療・保健、都市環境、エネルギー、極東開発等に係る「八項目の協力プラン」を提案いたしました。ロシアは豊かな資源、一億人を超える市場、優秀な人材に恵まれています。そこに日本の有する技術や知見を活用した協力が進みつつあります。この「協力プラン」に基づくプロジェクトは既に百三十を超え、その半数が契約などの具体的な形となり、現実に動き始めています。

こうした経済分野の協力を後押しするため、昨年九月には日露両政府の間で新たな租税条約への署名が行われました。本条約は、二重課税の除去等のための法的基盤を強化し、投資環境の更なる整備促進を目的としたものであります。日本側では、本年五月に参議院が本条約の締結を承認したことにより、国内手続を終了いたしております。ロシア側においても本条約に対する議会の審議が進み、本条約が早期に発効することを希望しております。

日本とロシアは、互恵的な貿易経済関係を発展させる巨大な潜在能力を有しています。この分野での日露協力の推進は、両国の国内経済の発展を促進し、アジア太平洋地域全体の繁栄に資するものであると確信しており、具体的な取組を着実に進めていくことが期待されます。

(人道支援)

二〇一一年三月に我が国を襲った東日本大震災の際には、ロシアからも官民挙げた温かい御支援がございました。ロシアの救援隊は被災地にいち早く到着し、行方不明者の捜索等を行っていただきました。また、多くの一般のロシア人が犠牲者を追悼するために大使館に献花され、義援金集めに参加していただきました。七年前の悲劇に際し、ロシアの皆様方から示された友情に対して、改めて深く感謝申し上げます。

そして、例えば、サハリンや国後島のロシア人患者を札幌等の病院に緊急に受

け入れて治療するなど、様々な人道面での協力が継続的に行われています。この地域は、切っても切れない関係にあり、お互いに協力していくことが不可欠です。こうした隣国同士の「助け合い」をますます発展させていきたいと考えております。

（平和条約締結交渉）

一方で、隣国としての交流・協力が深まりつつあるにもかかわらず、日本とロシアとの間には、戦後七十年余りが過ぎた現在でも、平和条約が締結されていない不正常的な状態が続いています。これは非常に残念なことです。

これまで二国間の諸文書及び諸合意で確認されてきた日本とロシアとの間に存在する困難な問題を解決して、平和条約を締結し、両国間の潜在力を更に開花させるとの目標に向けて、互いに努力すべきです。政治に携わる者の責任として、この問題を先送りせず、我々の世代で解決するよう努力していかねばならないと考えております。

（漁業問題）

日露間の伝統的な協力分野である漁業につきましては、様々な課題がございますが、引き続き日露間の全ての枠組みの下で協力関係を維持・発展していきたいと考えております。

（スポーツ・文化）

さて、スポーツ・文化交流に話題を移しましょう。

サッカー・ワールドカップ・ロシア大会が成功裏に終わりましたことをお祝い申し上げます。また、大会に出場したロシア代表チームはベスト八まで、日本代表チームもベスト十六となる決勝トーナメントに進出する活躍を見せました。両チームの健闘に敬意を表します。日本からも多くのサポーターがロシアを訪問し、試合を観戦いたしました。本大会を通じて、両国国民間の交流が深まったことを喜ばしく思っております。

日本でも大きなスポーツ・イベントが間もなく開催されることとなります。まず、来年にはラグビーのワールドカップが日本で開催され、開幕戦は日本対ロシアです。さらに二年後の今日、すなわち二〇二〇年七月二十四日に東京オリンピックが開幕いたします。東日本大震災から復興した日本の姿を皆様に御覧に入れ、素晴らしい大会を開催できるよう準備を進めております。皆様と日本でお会いできますことを楽しみにしております。

日本ではサッカーと並んで野球が人気競技ですが、かつてロシア出身のヴィクトル・スタルヒンというプロ野球の名選手がおられました。ロシアではあまり知られていないかもしれませんが、少し御紹介いたします。スタルヒン氏は、少年期にロシアから日本に移り、その後、日本のプロ野球の黎明期に投手として活躍しました。史上初の三百勝を達成し、一九六〇年に野球殿堂入りを果たしています。スタルヒン氏の活躍に多くの日本人が胸を躍らせ、ロシアの人々のことを身近に感じることとなりました。彼が少年期を過ごした北海道では特に人気が高

く、スタルヒン球場と呼ばれる立派な野球場もございます。一昨年の生誕百周年には多くの記念行事が行われました。日本のプロ野球の発展に貢献したスタルヒン氏の御功績に改めて敬意を表します。

日露交流年である本年は、文化・芸術面でも様々な交流事業が実施されます。その目玉事業の一つとして、本年九月にはモスクワとサンクトペテルブルクで日本の伝統芸能である歌舞伎の公演が行われます。現在ではユネスコの無形文化遺産に登録され、世界各地で公演が行われている歌舞伎も、その最初の海外公演は一九二八年に先に述べた二都市で行われたものでした。それから九十年目の節目となる公演を意義深いものと感じております。

また、「日本におけるロシア年」の事業では、日本においてロシアの素晴らしい音楽、舞踊その他の文化・芸術に触れる機会になるものと期待しております。

かつてスタルヒン氏が日本人に夢と希望を与えたように、これらの交流事業が両国国民に感動を与え、相互理解が更に深まり、両国の友好協力関係が進展することを希望しております。

(北朝鮮の核・ミサイル問題、拉致問題)

最後に、北東アジアの安全保障に関わる話を申し上げます。北東アジアが真に安定した平和と繁栄の地となるためには北朝鮮の核・ミサイル問題の解決が不可欠です。

参議院では、北朝鮮に対し、全ての核及び弾道ミサイル計画を放棄し、朝鮮半島の非核化に取り組むことを強く求める決議を幾度も採択しています。

問題解決に向けた最近の動きを歓迎いたしますが、非核化の実現を含め、今後も北朝鮮を良い方向に導くためには、関連安保理決議の厳格な履行を含め、関係国を中心として国際社会全体が緊密に連携・協力して取り組んでいく必要があります。そのためにも、今までにもまして重要になるのが、日本とロシアの協力にはかなりません。今後の更なる連携強化に期待いたします。

また、北朝鮮当局によって北朝鮮に不法に連れ去られた日本人拉致被害者の早期帰国の実現も日本にとって最重要の課題となっております。拉致問題の早期解決についても、ロシアの御理解と御協力をお願いいたします。

(結語)

皆様、御承知のとおり、ロシアの国章である「双頭の鷲」は西と東を見ています。ロシアは、歴史的には、西のヨーロッパと縁の深い国であります。他方、アジアとヨーロッパにまたがる広大な国土から、我々アジアの友人とも言える国です。東を見ていただければ、ロシアの隣国は日本です。二十一世紀はアジア太平洋の時代であり、そのパートナーとして日露関係を発展させていくことは、両国に大きな利益をもたらすでしょう。日本とロシアの間には大きな可能性が拓けています。

今回の私のロシア訪問が、日露の議会間・議員間交流の促進、さらには、様々な分野での交流・協力の更なる発展の一助となることへの期待を申し上げ、私の

御挨拶といたします。

御清聴ありがとうございました。